

1 1 月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和5年11月22日（水）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	13時30分 から 15時00分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、志道里香、竹光俊司、瀬之口博行、早瀬誠一郎、山田 聡、 工藤靖治、山本栄作、太田康晶、岡田健一、下野隆平	

◎ 議 事

◆議案第 19 号 指定管理者の指定について（西階公園多目的屋内アリーナ）

（保健体育課）

- 保健体育課長より、西階公園多目的屋内アリーナの指定管理者の指定について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 指定管理を使っているいろいろ行われているが、指定管理者が入ったことによって、スポーツなどで利用するのもすごく費用かかるって話を聞く。それで諦めて、こっちで練習しようとか、こっちで試合しようとかって話を今まで聞いたことがある。多分一般的にいろいろ決められているとは思いますが、みんなが使えるような、みんながちゃんとできるような施設、指定管理者にしていだけるとありがたい。そういうふうに使わなくなるといいことではないと思うが、みんなが快く使えるようになるといいなど。指定管理者がどういうものか、どこまで管理しているのかっていうのははっきり分かってはいないが、そういうことも聞いたことがあるので、少し頭に入れていただくと嬉しいと思う。

⇒) 指定管理者の管理の範囲については、まず、利用料金については条例で定めているので、直営でも指定管理者が管理する場合でも利用料金に差はない。本市の例で言うと、2年前までは、スポーツ施設は直営であった。今回の候補者であるJBグループ延岡が市内の屋内・屋外施設 19 施設の指定管理者になったが、専門のスポーツ知識が豊富で、またスポーツ施設の管理、グラウンド整備などの実

績も豊富なので、利用者の方々からは、逆に環境が良くなったとか、利用について使いやすくなったというような言葉はいただいているところである。利用料金に対しては高くなったとか、そういった使いにくくなったということはないのではないかと考えている。

◎) ちなみに、直営で市の職員が管理運営をするのではなくて、アウトソーシングしていく、指定管理にしていくということについての動きは市全体の動きだと思いがいかがか。

⇒) 指定管理制度は本市でも動きが広まっているが、これまでは保健体育課であれば市の職員、再任用職員等、そういった方々を使って体育館などの管理をしていた。それも全体的に指定管理者がやるということで、行政改革の一つにもなるが、そういった形で、運営のしやすさとかそういったところで今取り組んでいるところが大きいかと思う。

◎) これはスポーツ施設に限らず、いろんなところでアウトソーシングすることで、行政改革の一環であるということと、先ほど課長からも説明があったように、アウトソーシングして民間の力を使うということで、よりサービスを向上していくという部分もあるのではないかと、2つの理由で、こうやってアウトソーシングしているというふうに理解いただければと思う。むかばき青少年自然の家も指定管理。以前は宮崎県の直営だったが、指定管理で外に出して運営されている。これは延岡市だけではなく、宮崎県もそういった指定管理をしている。ちなみに、新しくできた宮崎県のスポーツアリーナはどうなっているか伺いたい。

⇒) アスリートタウン延岡アリーナについても、もちろん指定管理者を導入している。指定管理者については、今回の候補者であるJBグループ延岡のメンバーを組織する1つの団体である株式会社ジェイレック、それから県のスポーツ施設協会が共同体を組んで指定管理者になっている。他の延岡市内のスポーツ施設をJBグループ延岡が管理しているので、しっかりそのあたりでも連携がとれると考えている。

◎) 延岡アリーナも、今回の候補者になっているジェイレックが入っているので、非常に連携がしやすいというメリットもあると思う。

◎) 指定管理の期間が1年間となっている。指定されて1年間で会社の実績が出せるのか。それから、なぜ1年という期限をつけているのか伺いたい。

⇒) 本市の運用方針の中では、原則初めて導入する施設については、3年間という指定管理期間を設けている。2回目以降は5年という

期間になるが、先ほど申し上げたように、その他に、今現在 19 施設、遊泳場を含めると 21 施設になるが、その指定管理期間が終わるのが令和 7 年の 3 月 31 日。今回新たに導入する多目的屋内アリーナの指定管理期間を 1 年にすることで、令和 7 年 4 月 1 日からの指定管理者の募集を一括して行うことが可能になるので、まだ出し方について一括で行うか分けて行うか、まだ結論は出ていないが、指定管理の期間をすべてのスポーツ施設と合わせるために、今回 1 年としたところである。

◎) この指定管理のシステムがちょっと分からないが、JBグループ延岡のリスクはあるのか。リスクがないと、事業をやるには甘えとか出てしまう気がする。もちろん利益は出るのだろうが、どれぐらい守られているものなのか伺いたい。事業がうまくいかなかったとか、そういうものがあるから頑張れると思う。いいもの、よりいいものを作ろうと。それがなければ、やっぱりちょっと甘えが出ちゃうんじゃないかなと思ったので。

⇒) 当然しっかりこれまで行政が行ったことを代わりに行う、行政の事務を代行させるということになる。これは委託とは違う。今回市とJBグループ延岡とが契約することになる。その中で、それぞれのリスクに対し、どちらが責任を負うかというのをしっかりひとつひとつ項目を定めるし、基本的に先ほどの料金については条例に定めがあると話したが、指定管理者は行政事務代行になるので、延岡市が定める条例に則った管理業務をしていただくことになる。ただメリットもないと受ける、いわゆるおいしい部分がないので、しっかりと自分たちの自主事業の中で、例えば西階陸上競技場で利用者がいないときには、平日や平日の夜など、実際今JBグループでやっていたいでいるが、ヨガ教室をしたり、施設の使用料を支払った上で収益を得るといようなこともされているし、また独自にいろんなPRをすることによって、本市がこれまでできなかったPRの部分でも市に貢献していただいているので、そのリスクよりもメリットがすごく多いと考えている。

◎) 私は昨年ヘルストピアでこういう高齢者スポーツというか、そういうのに向けた施設を一般公募されていたので、そのプロポーザルに参加した。私だけだったが落ちてしまった。そういったこともあったので、こういう点数などを見たときに、ちょっと自分のことを思い出して気になったので聞きたかった。

◎) あくまでも、この多目的屋内アリーナ自体は延岡市の持ち物になるので、しかも新しくできる建物なので、先ほど契約という話があ

ったが、契約上、責任の案分が決まっているので、運営の瑕疵があって、建物に傷がつくとか壊れるとか、そういうことがあったら、この共同事業体が責任を負わなければならないということなので、そういった意味では責任のあるきちんとした管理運営ができるようになっていくのではないかと思う。

◎ 協議事項について

◆ 学びの多様化学校分教室の設置について（学校教育課）

- 学校教育課長より、設置を予定している学びの多様化学校分教室について下記のとおり説明を行った後、協議を行った。

○ 学びの多様化学校は、これまで不登校特例校と呼ばれていたもの。先般、文科省が呼称を変更しており、不登校児童生徒の実態に配慮して、特別に編成した教育課程に基づく教育を行う学校のことをいう。

○ 本年度、全国で24校が設置されており、うち14校が公立学校、九州では、鹿児島県に1校のみ設置されている。延岡市は、この学びの多様化学校を「分教室」という形で、来年度から開設したいと考えている。

○ 延岡市では、これまで不登校対策として、アウトリーチ・オアシス教室の設置や中学校6校への生徒指導支援員の配置などを行ってきたが、本年度、新たにオアシス教室の北部地区サテライト教室の設置、市専属SSW（スクールソーシャルワーカー）の拡充、ICTを活用したオンライン学習支援を開始した。

○ オアシス教室は学校復帰を目指す場として位置付けており、オンライン学習支援は、学校にもオアシス教室にも行くことができていない中学生を対象として9月から開始している。来年度開設する学びの多様化学校は、不登校の生徒だけが通う学校としての位置付けであり、オアシス教室ともオンライン学習支援とも異なる層にいる不登校生の学びの場をつくるというねらいがある。

○ 延岡市の不登校児童生徒は、令和4年度の文科省諸課題調査では、小学校53名、中学校144名、計197名で増加傾向にある。このうち、90日以上欠席者は小学校20名、中学校99名、計119名で、不登校児童生徒の約6割にあたる。

○ 10月末時点で、中学生144名の不登校生のうち、オアシス教室に27名、オンライン学習支援に16名の生徒が登録をしており、計43名の生徒はいずれかの学びの場に対応しているということになる。残り約100名の生徒は、公的な学びの場での支援に繋がっていないが、学びの多様化学校を

設置することで、少しでも多くの生徒が支援に繋がってくれたらと考えている。

○開始の時期は、令和6年4月1日、名称は、南浦中学校学びの多様化学校分教室「熊野江教室」とする。分教室というのは、学級増という位置付けであり、新たな学校をつくるのではなく、南浦中学校の学級が増えるという捉え方である。開設場所は熊野江小学校を予定している。

○資料の熊野江小学校の校舎配置図に黄色で示している3階すべてを分教室とし、校舎両端の階段を分けて使うことを考えている。これは、不登校生に配慮して、中学校の中に中学校の分教室を設置することは想定されておらず、小学校の中に中学校の分教室を作る場合も、在籍児童と分教室に通う生徒の導線を完全に分けるよう、文科省から指示を受けたためである。また、各学年1つの教室を準備するよう指示を受けており、一つのフロアをすべて使うことができるというところが熊野江小学校に開設する理由の一つとなる。

○分教室の生徒数は各学年10名程度、計30名程度。管理職は南浦中学校の校長・教頭。職員数は、学級数に応じて教職員の配当があるということで県と確認している。

○対象とする生徒は、延岡市内に住民票を有し、延岡市立中学校に在籍する生徒、南浦中学校に入学することを条件に延岡市内に住民票を有し、延岡市立第6学年に在籍する児童、または、延岡市内に居住予定の小学6年生児童も対象とする。このようなことから、南浦中学校に在籍となる点がオアシス教室とは大きく異なる点である。

○また、年間を通じて90日以上欠席している児童生徒を対象とするが、厳密に90日以上というものではなく、それぞれの状況に応じて、在籍校と教育委員会が協議し認めた場合は対象とする。

○教育課程の内容として中学校の標準授業時数である1,015時間を770時間に削減し、午前2単位時間、午後2単位時間を基本とする。

○音楽・美術・技術・家庭を合わせた「芸術」の時間、道徳と学級活動を合わせた「セルフマネジメント」の時間、国語、社会、数学、理科、外国語の時間を削減した分を補う「個別学習」の時間、自らの興味・関心に応じて探究的な学びを行う「プロジェクト学習」といった時間を設定する。

○資料に時間割の案を示しているが、朝の登校時刻を遅らせて9時30分始業とし、午前2コマ、午後2コマで年間770時間と考えている。

○今後のスケジュールについて、まず、関係する学校の職員や南浦地区の保護者等への説明を行い、12月9日（土）には希望者を対象とした説明会を予定している。対象は、現在の小学6年生から中学2年生。12月20日に定例教育委員会で要項改正について承認を得る予定。要項改正とは、小規模特認校と同じように校区外通学で南浦中学校分教室に通うことになるため、

必要な改正を行うもの。年明けには入室申請書の受付を開始し、1月15日には生徒数・学級数が分かることになる。1月16日に学校から市教委への入室申請を締め切り、1月29日に選考結果の通知を行い、これを受けて保護者が転学の手続きをすることになる。3月上旬には、入室者説明会を行う予定。現在のところ12月26日の市長の記者会見で公表とする予定。記者会見よりも先に動いておかないと間に合わないところがあるので、このようなスケジュールで進めていく。

○先ほど申し上げたとおり、在籍が南浦中学校になるので、分教室に通うことになる生徒がいる場合は、現在の在籍校の生徒数が減少するということになる。また、生徒募集は年に1回ではなく、学期に1回程度は行う予定。

○学びの多様化学校の設置は県内初の取組となり、分教室ではあるが、通常の中学校とは大きく異なる教育課程であるので、全く別の運営が必要となる。まだ決まっていないことも多く、これから具体的な準備を進めていく。

◎) 多分今の説明だけで全部すべてを理解してもらうのは大変難しいと思うので、今から少し質問等をしながら理解を深めていきたいと思う。これは協議なので、今日話し合っただけで決めるというものではない。まずは、先ほど最後に課長から説明があったように、12月20日に定例教育委員会があり、これでこの校区外通学の許可に関する取扱要項の改正を行わなければならない。この改正をもって、正式に我々教育委員会、この5人のメンバーで延岡に、この学びの多様化学校分教室をつくるということが正式に決定されることになる。いろんなところから、何でそんなものを作ったのかななどの問い合わせが事務局に、多分教育委員の皆さんにもそれぞれ質問が来ると思う。なぜそんなことをする必要があったのか、どんな学校なのかという質問が来たときに、当然我々がそれを決めるわけなので、私たちに責任がある。事務局はあくまでもそういった議論を説明、整理して提案の内容を作ってくれただけである。その責任は我々にあるので、非常にこの12月20日の議論が大切になってくる。いきなりその日に議論しても判断ができないだろうということで、前回10月に教室を見てもらったり、今日の議論・協議の時間があるというふうに理解いただくとありがたい。私たちが腑に落ちる、やっぱりこれは必要だと。これは、実は去年の総合教育会議からずっと繋がってきている議論であるので、我々としてはずっとこういう議論をしてきているわけだが、今日の議論と、その中でも、正式に決める前のとても大事な議論の時間だというふうに理解いただいて、いろいろ質問いただければ

ばと思う。

◎) 2点伺いたい。まず対象となる生徒について、不登校の定義としては30日以上という部分があるが、これが90日以上欠席する状態にある生徒という場合にしているのはどういう観点からそういう具合になっているのかってということがまず1点。それから2点目は入室選考の日程が書かれているが、私は大変この分教室については効果があるのかなってということで大変期待しているが、そういった分教室の存在であるとか、分教室の教育ビジョン等が、分教室を必要としている生徒とか保護者の方々にしっかりと伝えられる時間と機会がこれで十分なのかなあっていう部分がちょっと疑問に思うがいかがか。

⇒) 令和4年度の間30日以上登校しなかった児童生徒数、いわゆる不登校と言われる数だが、小学校で53名、中学校で144名。197名の子供が不登校と言われる数字である。延岡市としては3本の矢を打っているということで、アウトリーチ・オアシス教室、ICTを活用したオンライン学習支援、そこでオアシス教室の在籍数が27名、オンライン学習支援数が16名、いわゆるオアシス教室は、学校復帰を目指している、学校に比較的すぐに戻れる子供をターゲットにしている。オンライン学習支援は引きこもっている子供が家からでも学習できるというのを狙いにしている。合わせて43名になる。そうすると144名、中学生がいる中の今対応している数が43名で、残り100名いる。このうち90日以上の欠席者が99名である。そうすると、この99名をターゲットにしていけると。そうすると必然的に90日以上の子供をターゲットというふうに絞ったというのが理由である。また30日以上とすると、先ほど言ったように1015時間を770時間に教育課程を削っているの、こっちの方が楽とか通いやすいとかいう状況になるかもしれない。本来は自分の在籍校に登校して欲しい子供たちまでこちら側に加えないといけなくなる。熊野江小のキャパもあるので、10名としているところである。委員が言われた通り、1回目の説明会を12月9日にするが、公表が12月26日で、初めてそこで知る保護者もいるかもしれない。そういう保護者の対応のためにも、1月にもう1回説明会のようなものをしていかないのかなというところを現在考えているところである。

◎) 不登校はいろいろと原因があると思うが、学校に行きたいけれども行けない子供たち、そして学校には行かせたいってその保護者たち、非常にその辺りで悩んでいる子供、生徒、親がいる

と思うので、ぜひこういう機会をしっかりと啓発していくことによって、そういった子供たち、また保護者のケアに繋がるような分教室であって欲しいなという思いがあるので、ぜひ説明の方は機会を見つけてしっかりやっていただくと良いのかなと思っています。

- ◎) 私の報告の中で、岐阜の草潤中学校という200名ぐらいの生徒が通ってきている学校に行ったという話をしたが、実はそれ以外にも学校教育課の担当が東京や横浜の不登校特例校にも行ったり、県教委の方とも連携していて、県教委もそういったところに行った時に、実は、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校というのも、非常に教育に重きを置いているところと、福祉のところにも重きを置いている学校とが分かれてくる。引きこもっていて、どの社会とも繋がっていない子供たちが、とりあえず「居場所」としての不登校特例校として稼働しているような学校もあれば、先ほどの説明にもあった、学びたいけど、大きな学びの中ではなかなかできない。例えばアウトリーチ・オアシス教室にもなかなか行けないけど、でも学びたいんだと、そういう子供たち、学ぶ気持ちとか意欲とかはあるけど、そこに行けないという子供たちのために、草潤中学校は学びの場を提供して、どちらかというと教育に力を入れているといった学校であった。ざっくりと、全国ではどちらかに重きを置いて稼働しているところもあるが、我々としては、後者の方、いわゆる「学び」に、そういった学びたいけどなかなか学べない子供たちに、こういったところに重きを置きたい。ただこれは線を引くのがなかなか難しいので、そこはやっぱり一人一人見ていきながら決めていかなければならないと思うが、趣旨としてはそちらかなというふうには今思っているということを理解いただけるとありがたい。
- ◎) 時間割について、朝は9時半からということで、そのバスがちょうどいいと言われていたが、帰りはどうか。
- ⇒) 基本的には徒歩、自転車か保護者の送迎を考えているが、それがどうしてもできないということになると、朝は路線バスがあり、帰りの時間も下校時刻に近いバスがあると考えている。
- ◎) 延岡駅から乗って行くかどうかは別にして、延岡駅から熊野江方面に乗降車できる定期バスがあるので、この時間帯にしているということで理解いただきたい。
- ◎) 私には小学校4年生の子供がいる。これを見てすごくいいなと思ったが、将来的には90日以上休んでいないがこの学校に行き

たいていという一般の子供たちも受け入れるようなビジョンはあるのか伺いたい。

- ⇒) 申請の資格に年間 90 日以上欠席というふうには記載をしようと思っているが、今委員が言われたように、90 日まではいかないけれども行ってみたいということに対しても、その子供の状況とか、入室に意欲があると判断された場合は、学校との連携を図りながら決定したいと考えている。90 日以上休んだ子供が基本的には対象だが、それに満たない子供についても、そういう意欲とか状況を適当と判断した場合には入室を認めたいと考えているところである。
- ◎) 不登校の子供たちへの対応というのはやはりどうしても「人」と「時間」がかかると思う。個性のある子供たちもいると思うので、そういった内容を充実させようとするれば、その個別の対応が必要になってくるのではないかなと思う。そして、やはり中には情緒的な支援が必要な子供たちもいると思うので、そういった子供たちへの対応ということを考えて場合には、資料にあるような定数だけではどうしても足りない部分が出てくるのではないかなあと思う。特別に対応するマンパワーが必要じゃないかなと思うが、そうなってくるとやっぱりどうしても市独自で人員を配置するっていうようなことも出てくるのかなあと思うが、その辺りはいかがか。
- ⇒) 特別に支援が必要な子供、発達障害などの障害を持った子供が延岡市でも増えている。市独自で特別支援教育支援員を今年も 45 人確保していたが、すべて今その 45 人を学校に配置し、支援を行っている状況である。この特別な支援を要する子供は今後も増えるの見込んでおり、私達もその支援員の確保を今後考えていかないといけないが、この学びの多様化学校についても、入室があった際、そういう個々の生徒に寄り添った支援が必要と考えているので、始まってから状況を見ながら検討していきたいと考えているところである。
- ◎) 本当に手探りの状態である。先月見ていただいたオンライン不登校支援も、9月1日に何人の子供が入ってくるのか。登録をして手を挙げた子供たちはいたわけだが、本当にその子供たちが来てくれるのか。これが本当に手探りであるので、今回転学をして、南浦中学校に転校してきて、この学びの多様化学校分教室に来るっていうふうに言った子供たちも、4月の始業の日に来るかどうかは分からない。やはりやりながら考えていかなければ難しいだ

ろうなど。草潤中に行ったときに話があったのだが、なかなか通常の学校には行きたがらない子供たちを受け入れたのだが、いろんなスペースがあって、テントみたいなものがある、その中にずーっとこもって、何日も来ているがそこで過ごす子供たちがいて、その担任の先生たちはそれをずっと見守る。その学校は、その子が自主的に、とにかく自分で何をやるかを決めるというルールを持っており、その子供が無理やりするんじゃなくて、その子が今日自分が何をすることを決めて動いていくみたいなルールを徹底して先生たちがそれを守って、その子供たちを見守っていくっていうところを徹底していたらしいが、やっぱりそういう子供たち、1年間ずーっとそういう子もいるらしい。でもその中には動き出す子供たちも出てくるということで、やはり一人一人、個別最適ではないが、一人一人違うということで、多分ここにいる先生たちは、非常に自身のメンタルというか、辛抱強さというか、子供たちに対する深い愛情だとか、そういったものがないと多分うまくいかないし、ここに対する学校に対する校長先生も、南浦中学校の子供たちプラスこの分教室、分かれるので両方をマネジメントしていくためには、校長先生や教頭先生も非常にしんどいと思うが、この手当というのは、教育委員会としてはしていかなければならないのかなと思っており、先ほど、A委員が話されたことは、我々としては別のところで、そういった学校をどう支えていくか、学びをどう支えていくかという人的な担保についても、今考えているということである。

◎) 入学するための手立てについて、またそれは学校が支援するのか、学校から保護者に指導があるのか伺いたい。

⇒) まず、11月7日に小中学校・義務教育学校の校長会があった。まずそこで各校長先生にこういうのやるよというお知らせをした。11月27日に、12月9日に学校説明会を行うことを熊野江の保護者へ説明する。その参加申込書を各学校に配付する。各学校の校長先生が、今不登校状態になっている子供、不登校傾向になっている子供で、校長の判断としているが、その家庭に学校説明会があるよという案内を渡していただくことになる。まずそこで第1回目の保護者へのアプローチというふうになる。それを踏まえて12月5日に保護者から学校を通して市教委に学校説明会の申込が届くというふうになっている。12月9日には学校説明会、熊野江教室の説明会を行う。それを踏まえて12月20日に今度は正式に入室申込書を各学校に同じような感じで配付するが、この

配付の仕方について、どこまでのお子さんに声をかけるかについては協議が必要になってくる。それを踏まえて年が明けて1月16日（火）に締め切り、選考という流れになる。先ほどA委員が言われたように、この学校説明会に来られない方、このことを知らない家庭もあると考えられるので、1月に入ってから学校説明会をもう1回開かないといけないだろうなと思っている。締切を1月16日にした理由は、先ほど課長からあったように人事、職員の配当のこともあるので、この時期までにしないといけない。ただ来年に入っても同じように、学期に一度募集をかけていこうというふうに決めているので、随時募集をかけていくというふうな流れで考えている。

- ◎) これも本当に手探りであった。一度に全ての保護者に案内をかけたときに、いろんな期待があって、断らないといけない状況が出てくるのもどうなのかっていうことがあり、少しずつ徐々にやっていかないといけないんじゃないかということで、とりあえずは、最初の段階では校長先生方に、この子だったらこういった特例校に興味を持って、ここだったら学べる、今学校には来られないしオアシスにも行けないけど、ここだったら来られるんじゃないかっていう子供たちを一番分かっているのは学校のはずなので、学校にお任せする。でも、先ほど言ったように、オープンになって、市全体としてこんなものができるってなってくると、問い合わせ等も出てくるだろうから、1月にもう一度学校説明会をして、そこで案内をかける。4月以降も学期ごとに入学できる。ただ、その結果、それも先ほど言った想定している30人程度が埋まってしまっている場合、これを増やすということは、先ほど言ったように、一人一人にかけられる手間がやはり少なくなってくることになるので、なかなかその判断は難しくなってくる。この学校が始まって、どういう子供たちが来るのかによって随分違ってくるので、なかなかこうはっきりとここでこうしますっていうことは言えない状況もあるっていうのを理解いただければありがたい。
- ◎) 11月7日の校長会で話をしたと伺った。校長先生もみんなも手探りだと思うが、その時の校長先生の反応はどうだったのか、雰囲気でももし分かれば教えて欲しい。もう一つ、熊野江といったら「遠いな」という感じがする。不登校の子供たちが、まず学校に行こうとした時に行ける近さっていうのも必要じゃないかなと思う。熊野江にした理由も分かったが、延岡市内中心部にそう

いうのをもう一つ設けて話をするっていう考えはなかったのかなと漠然と思ったので、手探り状態というのは分かるが聞かせてほしい。

⇒) 不登校生をどうにかしたいということで、ここ2年間、教育長からも話があったが、総合教育会議以降も検討し、不登校対策については力を入れていることを現場の校長たちにも理解いただいているし、学校においては、それぞれの不登校生の自宅等に家庭訪問をするなど、理解をしていただきながら、例えばオアシス教室を勧めたり、それも向かなかつたらオンライン学習を勧めたり、それぞれ必要な対策なり理解を保護者にもいただきながら進めているところである。今回その延長上というか、学びの多様化学校を設置することについては、やはり校長たちも多くの生徒の支援に繋がってくれたらという思いで私たちの話を聞いていただいたと思っている。何とかして学びの場を、この公的な学びの場で支援をしていきたいというのは、私たちも学校の校長も一緒だと思って聞いていただいたと思っている。それから熊野江小学校にした理由は、先ほども申し上げた空き教室があるということが第1の理由にはなるが、市内中心部等についても今後の状況踏まえながら今後検討していかないといけないと思っているが、現行においては、熊野江の分教室ということでスタートさせたいと考えている。

◎) 先ほど話をした岐阜の草潤中学校は、実は市の中心部にある。そこが市の中心部で、延岡では恒富小学校をイメージしてもらえばいいと思うが、一時期は1000名を超える子供たちがいた。それが今や1学年1学級。そういうふうにして市内の中でも少なくなって、学校を統廃合して空き校舎ができた。その市内中心部に空きの校舎があったので、そこに新たにこの特例校を作るというのが岐阜の例であった。委員が言われるように、中心部だと利便性も高いし、たまたまそこに空いた校舎があって、他の生徒との接触もないという独立した空間があれば、そこに持っていくのがいいのだろうと我々も思うが、今、市内のこの中心部、利便性の高いところに、そういった学校・校舎はないので、そうなるくと、我々の選択としては、まずはこの分教室方式でやっていくという判断をしたところである。

◎) この話を熊野江小学校で最初に聞いた時に、やっぱり一番はその特別な教育課程というところに私は非常に興味を持った。資料の14ページに書かれてある教育課程の内容を見せていただいた

時に大変よく考えられているなあって思う部分がある。延岡市の不登校対応はっていうところ、資料の4ページのところの最終的なゴールみたいなのが、「社会的な自立」となっている。これはやっぱり不登校の子供たちにとっての最終的な部分はここかなと思っているので、延岡ならではの分教室の教育課程っていう部分をしっかりとやっていくことによって、子供たちはそのスモールステップに対する取り組みであっても、それが評価されることによって、自己肯定感が生まれる。それが社会的な自立に繋がっていくのかなと思っているので、この延岡ならではの教育課程の部分についてはぜひ力を入れてやってもらって、これがあるから分教室はすごいよねってような部分が発揮できるようなものになっていくと、私は非常にいいのかなと思っている。それから以前、不登校の子供たちとか保護者さんにアンケートをされたってような話もあったので、そういったアンケートの中から、この分教室に何か反映できるようなものが1つでも2つでもあると、そのアンケートの効果という部分があるのかなあと思う。だから、そういう困り感とかそういうようなものが、この分教室に少しでも反映されるものになっていくと、すばらしいのかなあと思っているところである。

- ⇒) A委員の言われる延岡ならではの、私たちが一番力を入れているその教育課程の中身だが、全国の先進校の状況について調べている。それぞれの先進校の特色ある教育課程も見ながら、また、延岡市が県内でも初となるということになるため、県の北部教育事務所にもアドバイスをいただきながら、将来を見据えて策定をしたということであるので、また改善するところがあれば改善をしていきたいと考えている。それから不登校に関するアンケートの結果については、大まかな結果は私達の方には入っているが、今後精査して、国から委託されている研究所も1月か2月に公表するということになっている。当然そのことも参考にしつつ、今後の不登校対策にも取り入れていければと考えている。
- ◎) 少し補足をすると、このカリキュラムで、そういったなかなかこれまで学びに適用できなかった子供たちが、こういった特色ある教育活動とかカリキュラムをやると、そういった子供たちも学びが継続していく。そういった積み重ね、知見が重なってくると、それは多分通常の学校の中にも活かしていけるものだろうと。だからそういう学びの相関が生まれてくるっていうのが、将来的には非常に理想的な関係になるんだらうかなあと思っている。

- ◎) この熊野江教室に入った生徒たちについて、今パッと思うのは不登校とか、そういうマイナスではないが、そのようなイメージ。多分自分が不登校だったら、自分は駄目だって思うと思う。そういう人たちが行く教室というイメージではなくて、本当に個性があるっていう、その行く本人が誇りに思うというか、そういうイメージづくりをしていくといいんじゃないかなと思う。
- ◎) 多分、文部科学省が不登校特例校というネーミングから学びの多様化学校というネーミングに変えたのは、当然今言われたような趣旨が大きく反映しているんだと思う。肯定的にこれを受け止めており、そういうふうな学校運営をしていかないといけない、そういうアナウンスをしていかないといけないんだろうなと思う。そういう子供だというレッテルを貼ると、その子供たちの社会的な自立も阻害されるということになってくるので、我々もぜひそういった意味で我々の立場でPRしていきたいと思う。この議論は今日だけではないし、今日戻られて、もう一度いろいろ考えて、質問等あればいつでも学校教育課もしくは総務課の担当者に質問いただくとありがたいと思う。先ほど言ったように、12月20日、次の定例教育委員会の際に要項の改正がある。それが最終的な我々の決断ということになってくるので、その時に、しっかりとした決断ができるようにしていただきたいと思う。

◎ その他

◆部活動等に関するアンケートの実施について（学校教育課）

- 学校教育課長より、部活動等に関する実態及び地域連携・地域移行に関するアンケート調査の実施について説明があった。

◆令和6年度の学校行事予定について（学校教育課）

- 学校教育課長より、令和6年度の学校行事予定について説明があった。

◆12月定例教育委員会の日程について（総務課）

- 12月定例教育委員会については、12月20日（水）の13時30分から、延岡市役所の災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。（15：00）